

学区検討部会の役割と進め方

1 役割

現在、日進市立小中学校適正規模等検討委員会（以下「適正規模等検討委員会」という。）において、学校規模の差異による学校間での教育環境の不均衡を是正していくため、学校の適正規模及び適正配置を検討している。

適正規模等検討委員会から、適正化の対象となる学校があり、学区の見直しが必要との判断を受けて、学区検討部会を設置し、通学区域に関する事項について調査及び検討するとともに、関係者の意見を広く聴取する。また、その結果を適正規模等検討委員会に報告する。

2 検討内容

適正規模等検討委員会で取りまとめられた「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に係る基本方針」及び「市内学区児童生徒推計資料」等を基に、次の内容を検討する。

- (1) 学区の見直しが必要と判断された学区について、学区の見直しが必要かどうか。
- (2) 学区の見直しを図る場合、どの区域について見直しをするか。また、学区を変更する時期、スケジュール等。

3 学区検討部会の会議予定（案）

令和2年9月 第1回学区検討部会

○第2回検討部会までに学区見直しについての意見を徴収し、その意見を基に学区見直し（案）を作成する。

令和2年10～11月 第2回学区検討部会

- (1) 学区の見直し（案）の検討
- (2) 学区変更の時期、スケジュール及び手続
- (3) 移行措置を設けるか

令和2年12月 第3回学区検討部会

- (1) 調査結果報告書のまとめ
 - ・学区の変更方針（図面に線引きしたもの）
 - ・学区変更の時期、スケジュール及び手続
- (2) 閉会